



第22号 2026(令和8)年6月1日発行

発行者:桐友会会長 巖水法乗 Tel:06-6790-8350

【事務局】〒546-0042 大阪市東住吉区西今川1-11-22

信悦寺・木本和行 Tel:06-6713-7205



最後は、細川寛雄副会長からの
お礼の挨拶をもって25周年記念
祝賀会は無事滞りなく閉会となり
ました。

(註:本頁の「祝賀会開催」と、「会長
挨拶」につき、内容が重複していますが、原
稿のまま掲載しました点、ご了承ください
い。編集子)



25周年記念祝賀会開催

2025年6月6日、アルカンシエル・リュクスマリアーヂュ
大阪にて総会と25周年記念大会が挙行されました。

記念式典では巖水法乗会長挨拶の後、ご来賓の赤松
徹真様(龍谷大学校友会会長)、津田直哉様(龍谷大学
学長代理)、秦明人様(本願寺派矯正教化連盟代表)、浜
井浩一様(矯正・保護総合センター長)、谷口隆志様(ぎ
んなん会会長)より有り難いご祝辞を頂戴し、最後に大川
哲次桐友会顧問から挨拶を頂き記念式典は終了いたしま
した。

記念講演では加藤博史先生(社会福祉学者・龍谷大
学名誉教授)より「共に光りへと歩むいのち」と題したご講
演(詳細はp4~p7)を賜り、やなせななさん(シンガーソ
ングライター・奈良教区教恩寺住職)にはご自身のオリジ
ナルソングや童謡、東北地震被災地でのボランティア活動
の様子をご披露いただきました。

引き続き18時から懇親の集いが開催され、楽しい歓談
のひと時、旧交を温め、一献を傾け、あれやこれやの友垣
の輪ができました。

会長挨拶「祝賀会」を終え

「桐友会」会長 巖水法乗

昨年は桐友会発足25周年を迎えました。記念式典には
津田直哉(龍谷大学学長代理・総務部長)、浜井浩一(龍
谷大学矯正保護センター長)、赤松徹真(龍谷大学校友会
会長、秦明人(本願寺派矯正教化連盟会長・総長代理・社会



部長)、谷口
隆志(ぎん
なん会会長)、大
川哲次(桐友
会顧問)、福
島 至(桐友
会顧問)の
方々をお迎え

して盛大に桐友会発足25周年祝賀会祝賀会を開催しま
した。

また、記念講演では元龍谷大学矯正保護センター長の
加藤博史龍谷大学名誉教授から「共に光へと歩むいの
ち」と題してのご講演を頂きました。

また、シンガーソングライターの“やなせなな”さんより歌を通して心に響く世界を、そして心打つ矯正教化の大切な事を学びました。ちなみに、“やなせなな”さんの三代前(曾祖父)の梁瀬善念氏(1881・明治14~1970・昭和45)は本派教誨草創期の先達でもあります。

記念式典にお世話様になりました関係者皆様方に厚くお礼申し上げます。

これからは新しい刑事政策の中で矯正教化活動は「拘禁刑」という制度の変更に伴い、ますます新たな学びと実践が望まれる事になります。受刑者の特性に合わせて1対



1の教誨・面接活動が重要になってまいります。「桐友会」もこの時代の要請と変更に応じていきたいと思っております。

本年2026年度の「桐友会の活動」は研修会の他、龍谷大学の学生や校友会の他支部の方々、また一般社会の方に広く“矯正教化活動”の一環として刑務所や少年院などの“施設参観”を開催して、“矯正保護活動”の大きな“ウネリ”になります事を願っています。

今後共に、矯正保護活動とりわけ「龍谷大学校友会矯正教化支部桐友会」に変わらないご教誨とご鞭撻をお願い申し上げます、ありがとうございました。

広島地方研修会

『施設内処遇から施設外処遇へ』

西井 一宜

第一 施設内処遇

昭和48年から平成20年(35年間)

【刑事施設】松山刑務所・横須賀刑務所・府中刑務所・広島拘置所・名古屋刑務所・岐阜刑務所・高松刑務所

【矯正管区】関東・中国・近畿・北海道

法務省矯正局・官房人事課

第二 施設外処遇

平成20年から継続中

□ 篤志面接委員(中国矯正管区管内)

広島刑務所(釈放前指導・更生保護相談・就労相談)

広島拘置所(新入所時指導・釈放前指導)

貴船原少女苑(定期面接)

□ 保護司(広島市西地区保護司会所属)「新たな加害者も、新たな被害者も出さない」

□ 就労支援員(広島県就労支援事業者機構所属)

入口支援(起訴猶予・執行猶予・罰金等)、出口支援(仮釈放等)

広島弁護士会との就労支援提携(平成30年5月から)

就職活動支援~職場定着支援

連携 広島保護観察所・広島地検・広島県・保護司会

更生保護施設(ウイズ広島・呉清明園)・自立準備ホーム(風の家・食べて語ろう会)

表彰(広島県就労支援事業者機構)内閣総理大臣表彰・総務大臣表彰

平成26年から継続中

□ 就労支援員(広島県就労支援事業者機構所属)

入口支援(起訴猶予・執行猶予・罰金等)、出口支援(仮釈放等)

広島弁護士会との就労支援提携(平成30年5月から)

就職活動支援~職場定着支援

連携 広島保護観察所・広島地検・広島県・保護司会

更生保護施設(ウイズ広島・呉清明園)・自立準備ホーム(風の家・食べて語ろう会)

表彰(広島県就労支援事業者機構)内閣総理大臣表彰・総務大臣表彰



『広島地方研修会を終えて』

三嶋 ゆみこ



2025(令和7)年11月27日・28日広島へ地方研修に行きました。広島駅は昨年新しく広島駅ビルが開業し、商業施設と直結する形で、路面電車の停留所がビルの2階に設置されるなど、中四国の玄関口に相応しい新時代を感じる姿になっていました。

戦後80年を迎える節目の年に、広島地を訪れることができ、有り難く思います。

一日目は広島刑務所へ行きました。施設参観では、とても広大な施設内を丁寧に案内してくださいました。2003

年から十九年間にわたる大規模な改築工事を終了し、近代的な造りとなっていました。また最新設備の導入としてレントゲン室が設置されています。

近代化と変化する一方で、原爆で被爆した外壁の一部は保存され、モニュメントとして残され、また原爆犠牲者の慰霊、平和の祈りなどの思いを込めて「鎮魂」の碑が設置されていました。広島刑務所は歴史的背景と現代的施設を併せ持つ刑務所であると思いました。

拘禁刑施行に伴い農場を設置してビニールハウス内で広島菜を育てる中で、自主性を促すことに主眼が置かれています。

また、カウンセリング室が設置されており。室内には観葉

植物、ソファを置きリラックスして話せる雰囲気になるように工夫されているようです。

作業中の受刑者の中には、高齢者で車椅子に乗り作業をしている姿も目にしました。近年“日本の受刑者の高齢化が顕著になっている”と聞いたことを思い出しました。刑務所でのさらなる対応として個別的で専門的な支援が求められていくと思われます。

二日目は本願寺広島別院へ参拝し、その後研修会をしました。広島刑務所篤志面接委員の西井 一宜ご講師より「施設内処遇から施設外処遇へ」とご自身の経歴をなぞりながら、お話をくださいました。

前日、広島刑務所で行われた篤志面接委員・教誨師との意見交換会にも西井先生はご出席されておられ、私は“心の熱い方だなー”と思いました。翌日の研修会をとっても楽しみにしていました。今まで出会われた受刑者の方を真正面から向き合い、無我夢中になって今日まで歩いてこられたとお話くださいました。西井先生が思われる「更生」とは更に生きる! 生き方が変わる。西井先生の信念

(人は変わる)が相手に届いた時の喜びや楽しみをありのままに伝えてくださいました。

また、喜びや楽しみは短期間であって、自らの力が限界だと感じた時は“やむを得ない”と諦めに至るそうです。諦めるとは“断念する”“投げ出す”というネガティブな意味合いですが、仏教用語では「明らめる」(あきらかにする)が語源となっています。ありのままに観るというポジティブな意味で受け入れると心が整い、また前に進んでいくことが出来るのだと思います。

西井先生は、保護司としてもご活躍をされておられ、保護司に就かれた理由は「新たな加害者も、新たな被害者も出さない」との願いからだと言っておられました。



広島別院のご本尊 阿弥陀如来の御前で苦しみ、悲しんでおられる彼らのために、手を差し伸べる西井先生のお話は、仏様のおこころを思わせていただきました。

広島別院の後に原爆資料館・平和公園に行きました。資料館がリニューアルされていて初めて見学しました。館内は多くの人で混雑していて展示物をゆっくり見ることが出来ませんでした。昔見た覚えのある資料は当時と変わらず、恐怖を感じました。一瞬にしてすべてのものを破滅させる戦争。被爆から80年を経た今でも、被爆者や遺族の方からご遺品や資料が寄せられている。

昔、祖父や父から戦争当時の様子を話してくれたことがあります。

毎日恐怖に怯え生きていた。明日は生きているのか... 毎日空腹と戦っていたと... 日々安心して眠れること、お腹いっぱいにご飯がいただけることは本当に有難いことだと思います。そのように思えるのは、祖父や父が戦争の恐怖を語ってくれたおかげだと思います。しかし、時間の経過とともに、有難いことが当たり前になっていってしまうのです。

やはり折に触れて大切な事に気づかせていただくご縁が大切だと思います。地方研修会と同様に、顧問の大川先生主催の自主研修会に於いても多くの学びと気づきと感動をいただいています。令和8年もたくさん折に触れていけるよう、学ばせていただきたいと思ひます。本年もよろしくお願ひいたします。

寄稿

「被收容者の思いを知る」 —教誨・篤面活動の肝—

脇屋 眞一 (奈良少年刑務所・奈良少年院元教誨師、
本願寺派矯正教化連盟中央委員・桐友会初代会長)

廃庁になった奈良少年刑務所教誨師として28歳から50年近く矯正教化と関わり、2026年3月31日付で30年間の本派矯正教化連盟中央委員も退任し、その間「本派教誨150周年」記念行事も終え、桐友会では設立準備と初代会長就任から20数年在籍しました。

来し方を振り返ると、時代の変遷とともに矯正教化の現場や指向するものも変容した。とはいうものの、変わることのない教誨師・篤面の「人と人との接遇」につき、教誨師としての私のモットーである教誨の原点「足の教誨」を、今一度ある日の本派矯正教化連盟「実務研修講義録」の1ページから紹介し、ご参考いただければ幸甚である。

①被收容者との教誨・面接現場は、どのような様子か？

- 部屋の様子、職員や教誨師・面接委員・被收容者がどのような配置・関係で構成されているのか？
- 部屋の雰囲気は？
- 私の服装・表情・言葉・口調・まなざしはどのようか？ 同じく被收容者である彼(彼女)の方は？
- 全体的な教誨や面接の流れの重き(中心)は、私の方にあるのか、彼(彼女)の方にあるのか？
- 話題の中心はどのようなことが多いか？
- 教誨・面接の全体的な雰囲気・印象は、同意・同感・疑問・無視・沈黙・多弁・消極的・攻撃的・親和感・無反応・一方的等々…。自分ではどうとらえているのか？
- 教誨・面接場面終了時の印象は？再度の教誨・面接につながる雰囲気があるいは消極的・否定的なものか。そして彼(彼女)の言葉(あいさつ)と表情はどうか？
- 記録の中に、印象に残る言葉・発言や態度・表情を記すことが重要で、被收容者の評価・査定はあえて重要ではない。
- 教誨・面接場面への職員の関わりはどのようか？

『桐友会』役員 (敬称略) R08/5/1 現在

会長	巖水 法乗 (大阪刑務所・大拘置所・和歌山刑)
副会長	細川 寛雄(大阪刑務所)
副会長	富井都美子(京都刑務所)
副会長	鷲山 和敬(浪速少年院)
監事	小松 勝憲(播磨学園)
監事	安堂 芳雅(京都刑務所)
理事	石田 真住 (大阪刑務所 大阪教区教務所長)
理事(会計)	南部 松見(大阪医療刑務所)
理事	山邊 孝史(山形刑務所)
理事	岩崎 慶昭(奈良少年院)
理事	織田 宗卯(岐阜刑務所)
理事	日下 正実(広島刑務所)
理事	田澤 衛(府中刑務所)
理事	野世 真隆(大阪刑務所)
理事	松村 秀方(大阪拘置所)
理事	脇屋 大樹(奈良少年院)
事務局長	木本 和行(大阪刑務所)

『桐友会』顧問 (敬称略) R08/5/1 現在

大堅 敢	大阪市 弁護士(元検事)
大川哲次	大阪市 弁護士(奈良少年院篤面会長・大阪矯正 管区篤面協議会副会長)
福島 至	京都市 龍谷大教授(元龍谷大矯正・ 保護総合センター長・弁護士・ 大阪拘置所篤面)
林 宏輔	大阪市 (元大阪医療刑所長・外科医)
松田慎一	藤井寺市 (龍谷大法学部客員教授・会 福祉士・元中部地方更生保護委 員会委員長)
竹下三隆	宇治市 (京都女子大非常勤講師・臨床 心理士)
中井貫二	大阪市 (千房<株>取締役社長・職親 プロジェクト、大阪拘置所篤面・ 和歌山刑務所篤面)
坂本哲也	茨木市 (元浪速少年院統括専門官)
加藤博史	京都市 (龍谷大学名誉教授・元龍谷大 矯正・保護総合センター長)

- 時間的な問題はどうか？
- 願箋の取り扱いは？保安職員との対応は？ <p5 へ>
- ②「思いを知る」
- お互いにどれだけ肩の力が抜けているか？平常であるか？
- 私の説明・説示・多弁は、ほぼ彼(彼女)の心には届いていない。
- 彼(彼女)のつぶやきやぶつぶつに耳を傾け、その言葉そのままに反復して応えてみること、「○○○ということなんだね」「そうか、ようわかってきたよ○○○ということがいやなんだね」というように。
- そうした時間の継続から「聞いてもらえた」「解ってもらえた」と、彼(彼女)の中に明らかな変化が兆してくる。
- 後は、ともによるこび、ともに悲しみ苦しみ、同じ感情を共有できる「朋(とも)」になれる。
- 【結論】教誨や面接にはテクニックや良い方法は無いと思える、まさに「一期一会」「先生の先生は、生徒さん」

桐友会 25周年記念講演

共に光へと歩むいのち

桐友会の先生方のこれまでの導きに感謝しつつ、さらなるお教誨を願ひます

加藤 博史 (龍谷大学名誉教授・元龍谷大学矯正・保護総合センター長) 20250606

1. 組織的宗教教誨の濫觴
 - (1) 江戸時代から、罪を犯した人に「人の道を教誨論す」心学などの関与はあった。
 - (2) しかし、「業縁が罪悪をつくる」、「悪人こそ己の悪を受けとめることで救われる」、「だからこそ罪悪を悔い、恐れ、業縁から遠ざかり、弱い自分を認めて無量寿如来阿彌陀仏にいのちを委ねましょう」という(たましいの救済)に関わる教誨は、明治に入り、1872年7月、浄土真宗大谷派の僧侶・鶴飼啓潭(けいたん)が名古屋徒場(ずば)で政府の認可を受けて開始し、九か月後の1873年4月、浄土真宗本願寺派の僧侶・舟橋了要が岐阜懲役場で後に続いた。
 - (3) 1881年の統計では、本願寺派が14か所、大谷派が2か所、両派合同が3か所、仏教各宗合同8か所、神道4か所、心学2か所であり、本願寺派が主流を占めてきたことが分かる。キリスト教の原胤昭が教誨師を始めたのは1884年であり、留岡幸助が空知集治監教誨師になるのは1891年である。
 - (4) 1887年2月、西本願寺は大阪府監獄署において教誨実務訓練生の養成を始めた。これが組織的教誨師養成の創始である。

2. 浄土真宗本願寺派教誨師の事績

龍谷大学が刊行した「名簿」によると、1983年度の「浄土真宗本願寺派教誨師」は、256名に上っている。そこで巖水法乗会長に是非お願ひしたいことがある。今日ではこのような「名簿」刊行はプライバシー保護の面で不可能であるが、この名簿を基に各住所の寺院に問い合わせ、掲載教誨師の事績、エピソードを集約してもらいたい。あわせて、その寺院関係者の矯正保護関連の事績についても集約をお願いしたい。すでに四十年以上がたち、思い出を知る人も亡くなっているかもしれないが後世に残したい事績である。龍谷大学の絶大な支援も要請し、関係者の承諾を得て公刊してもらいたい。

である。まるで、助産婦さんのように、寄り添ってそばにいて耳傾けて、手助けの身に徹しながらも、心の内にある仏法の尊さが教誨師・面接委員の外に、いつも変わりなく、まなざしや言葉や態度となってあらわれ、彼(彼女)の変化の中に反映されてくる。仏法に裏付けられた教誨師や面接委員の本物度が決まる。

原点はまさに…「足の教誨」と「傾聴」、足繁く施設に、彼・彼女の前に足を運ぶしかない。

立ち直り、生き直るのは彼・彼女自身である。

座右の銘＝「足の教誨」。この言葉は、父の龍谷大学同期の井田慈清氏から「脇屋顕英君の息子のために」といただいた心構えの一言でもある。

註：次の加藤博史講師の記念講演録は、レイアウト等の関係で、いただきました原稿書式のまま掲載いたしました。



3. 桐友会先達の教え

(1) 吉光宏昭の教え

「私は悟った人」で、「あなたは迷っている人」なのではない。「私も迷っているのです」、だから、「共に浄土への道を歩んでいきましょう」という思いをもち、必ず救いとるといふ仏の本願力と共に委ねていく。

(2) 脇屋眞一の教え

「教誨とはこれです、とできあがった形は今日もないのです。現在進行形です。」「私自身も含めて、人間というのはわからない。」「私もこっそり心の中をのぞいてみると、何ともお恥ずかしいものをたくさんもっています。」「彼、彼女らはすさまじく厳しい人生経験をしてきています。」「その人たちに安穏と希望がもどることを念じて、その人の前に足を運ぶ。」「力まない、飾らない、説かない」「ひたすら耳を傾ける。」「守秘義務の徹底を」忘れてはならない。

4. 「刑法等の一部を改正する法律」(令和4年6月17日公布、令和7年6月1日施行)の眼目

受刑者に対する刑罰としての「制裁」の枠組みは維持しつつも、「教育」の側面を重視し、画一的な処遇のなかにも個別の処遇を取り入れていくことになる。教誨師が従来努めてきた方向へ向かっていると言える。

5. 西田幾多郎から学ぶ ⇒ 参考資料

- (1) 「罪はにくむべき者である。しかし悔い改められたる罪ほど世に美しきものもない。」(西田幾多郎『善の研究』第四編第四章)
- (2) 「実地上真の善とは唯一つあるのみである。即ち真の自己を知るといふに尽きて居る。我々の真の自己は宇宙の本体である。」(前掲 261) ⇒宇宙の本体とは阿彌陀仏ではなからうか。

6. ウィリアム・アーノルド・アンソニー(W.A. Anthony) のリカバリー(回復)の定義

- (1) ボストン大学精神医療リハビリセンター長
- (2) 人生への「新しい意味と目的」の発見とその発揮
- (3) 生命世界に貢献している実感とその実践

7. 英国学界では、以下をリカバリーの指標を挙げている。

- A. パーソナル・リカバリー(①つながり、②希望、③アイデンティ、④人生の意味と貢献、⑤エンパワメント)、を發揮できること。
- B. クリニカル・リカバリー、医学的治療がすすむこと。
- C. ソーシャル・リカバリー(①仕事、②住居、③教育、④ネットワーク)の保障。

8. ソーシャル・リカバリーとしての welfare と、パーソナル・リカバリーとしての well-being

- (1) 前者が必要条件、後者が十分条件
- (2) ソーシャル・リカバリーのポイント

健康で文化的なミニマム・スタンダード生活、つまり、矯正施設を出た後、《所得、住居、職業、教育、医療》の5つの社会的要求が保障されているか。これが必要条件。

9. 十分条件としての well-being の保障のために ⇒受刑者にも勧められないだろうか。もちろん、受刑者の個人的特性や環境によって、向き不向きがあることを踏まえる。

(1) 会話、おしゃべりをする権利の保障

蓮如上人は、平場で「ものを言え、ものを言え」と(講)を大切にされた。オープン・ダイアログという手法が注目されている。話すことは放すこと。ダルクもこの活動。

(2) 遊び創造する権利の保障

スポーツをする。絵を描く。オブジェを作る。身体表現による自己表現など。言語化できない自己の内面のイメージが投影され、自己受容される。

(3) ケアする権利の保障

ケアするものは、結果的に最もケアを受ける。最大最高のケアラーは「かあちゃん」。その上をいくケアラーが阿彌陀さん。植物でも小動物でも心を込めてケアすることで、ケアするパワーが身についてくる。

(4) 自然環境に触れる権利の保障

人はいのちの一部。いのちは自然の一部。自然に触れているといのちは元気になる。花鳥風月に触れる日本の文化を活かすことを大切に。

(5) 悲嘆の仕事をする権利の保障

A. 金子大栄の指摘 「宿業は宿業感である。」「その感じというものは何であるかという、簡単に言えば、悲しみです。」 p.180。「あらゆる宗教の根源は悲しみである。」「悲しみというものを経験しない人には、真宗というものはわからない。」「人間世界に対する哀しみ」 p.181。「悲しみながら悲しみを深く支えてくださるものがある。」 p.186。「悲しみを救うものは悲しみです。」「大いなる悲しみの中へ含まれて」「そして大いなる仏の悲しみによって救われる。」 p.187。(『歎異抄』法蔵館、2003)。【1968年6月30日の講話、悪をおそれざるは、往生かなふべからず】。

B. 西田幾多郎の指摘 「哲学の動機は『驚き』ではなくして深い人生の悲哀でなければならない」(第二版西田幾多郎全集第6巻,p.116,1965)【1930年9月『思想』掲載の論文の結びの言葉】。

(6) 葛藤し悩む権利の保障 ⇒ 葛藤をしっかり経験できるように支援する

A. ルース・エリザベス・スモーリー(Smally, R. E., ペンシルベニア大学 SW 学部学部長)

「現に存在する葛藤を精一杯経験できるように援助する」

B. 神田橋條治

「困っている人を悩む人にするのが精神医療。」「葛藤がきちんと意識されていることをもって治療の終点」

C. 河合隼雄

「葛藤を抱え込まないと創造は生まれない」

(7) いのちの権利の保障

教誨師の本務。称名念仏で救われている自己のありのままの弱い姿を伝えることか。

9. 自己決定について

(1) 「われわれは、自分たちの経験のショック —いわゆる外傷— に苦しめられるのではなく、その経験のなかからちょうど自分の目的に合致するものを見つけ出すのである。われわれは、われわれが自分の経験に与える意味によって自ら決定した者(self-determined)である。」「人生の意味とは他者への貢献である」(アドラー、高尾利数訳『人生の意味の心理学』春秋社、1984, p.15)。

(2) 「ライフ・ストーリーズ」; 『人生を物語ることは、…意味を見出す途である。』 『人のアイデンティティは、人がその人独自自前の「人生物語」を創り得る、という意味において築かれる。(Laird 1989:430-431)』、『ソーシャルワーカーが、共感的かつアクティブに傾聴することによって、人生物語は、ますます理解できるものとなり、調和の取れたものとなり、全体連関したものとなる。物語の語り手は、究極的に、自分自身に関する新概念、そして他者との関係性に関する新概念、を含めたひとつの物語を再解釈し再構築する。(Stern 1985)』 Caryl B. Germain & Alex Gitterman, 1996; *The life model of social work practice*, second edition; pp.42.

10. ウィリアム・ジェームズのヒント

(1) 泣くから哀しい、笑うから楽しい。脳は騙される。嘘でもよいから笑って。(仕合せと思うだけで「幸せホルモン」が出る。伊藤裕)

(2) 習慣が運命をつくる。自分が本当に望む習慣をつくる。

(3) 自分を「クソ」と思うと、自分はどんどん「クソ」になる。自分を「愛されるにふさわしい大切な人」と思う。

※ウィリアム・ジェームズ自身が精神的危機を経験し、神秘体験も持っている。『ジェームズの精神医学は「私はこういう連中とは違うぞ」という精神医学でなく「ひょっとしたら私もなっていたかもしれない」という精神医学である。』(中井久夫『樹をみつめて』 p.177)。『私もあなたと一緒に、葛藤や弱さを抱えた人間です。だから一緒に歩ませてください。』

※スペクトラム(spectrum=連続体)としての人間。私もあなたも発達障害と考えよう。(神田橋)

10. カール・ロジャーズの内臓感覚的経験(sensory and visceral experiencing) p.100-101, 諸富祥彦他訳『ロジャーズが語る自己実現の道』岩崎学術出版、2005.

44歳のとき、アメリカ心理学会会長。47歳のとき、女性クライアントとトラブルとなり、混乱し、心理療法を受ける。65歳のとき、「老子」に関心。72歳のとき、精神的不調に陥る。77歳のとき、妻の死をきっかけに、スピリチュアリティ、宇宙意識に関心をもつ。超越的なものの一部としての人間、という考えに至る。85歳で死去。(金原俊輔『カール・ロジャーズの生涯』)

- (1) 五感で、肺や胃や心臓で「聴く」。全身感覚で受けとめる。それによってクライアントが、自分の体験に開かれるようになっていく(p.160)。
- (2) 「何が傷つき、どの方向に行くべきか、どんな問題が決定的か、どんな経験が深く隠されているかなどを知っているのは、クライアントその人だけである。」—瀬正史(1995)「クライアント中心療法」(大塚義孝編『心の科学増刊臨床心理士入門改訂版』日本評論社、p.146)

11. 神田橋條治による「共感」とは何か

- (1) 「共感の体験」とは、『この人のこういうところは分かる。だけど、こういうところはちょっと分からん。異質などころが見えながら、ある部分について、今までの思い込みのときとは異なった、ジーンとするような感じが出てくる』こと。林道彦、かしまえりこ編『神田橋條治 精神科講義』創元社、2012年、p.105
- (2) 「共感が伝えられるとき、あいての「半ば無意識の世界に」、『自分ひとりではない』『自分の問題を考えていくのを、ひとりでやっているのではないんだ』という感じが出てくる。』すると、『自分の体に持っている苦しさから目をそらさなくても済むようになる。』『生体の自然治癒力が開発されてくる。』 p.109

12. 私が考える福祉的価値とは

私は、《重い知的障害・精神障害のある人に人間の尊厳の根本を見出す》という、糸賀一雄が結晶化した思想に、福祉的価値の基盤を置きたいと考えています。つまり、重荷を克服する、しないに拘わらず、《重荷を負って生きている》こと自体に、尊厳(深い価値)を見出す、というところに福祉的価値をおきたいと思えます。この人たちと、全感覚器官を使ってコミュニケーションし、言葉を持たないその人の心の声を聴こうとするとき、私たちは自分を防衛していた〈心のヨロイ〉を脱ぎ捨てていき、心の深部を開きます。つまり、限りなく無防備で可傷的(vulnerable)となっていく。そして、この傾聴とシンクロナイズして、私たち自身が、自分の開かれた傷口から、私たち自身の心の声(小宇宙の声)を聴こうと耳を傾けます。この心の底(中心)に降りていく経験を、エーリッヒ・フロムは、「中心経験(セントラル・エクスペリエンス、central experience)」と名付け、グレゴリー・ベイトソンは、「底極め、底打ち(hitting bottom)」、ケルケゴールは「絶望の弁証法」(加藤 2020:169)と呼称しました。そして、そこから新たに、心の底(中心)が深まっていくことをウィリアム・ジェームズ(1842-1910, William James, 医学・解剖学を学んだ後、実験心理学に進み、米国心理学の祖とされる。ハーバード大学教授)は、「二度目の生誕(twice-born)」、「中心転換」と名付けました。ジェームズに啓発された G. オルポートは、これを「トラウマテック中心変換(traumatic recentering)」(オルポート 1959: 190)と名付けました。リカバリーは、こころの傷に共に真向かい、超越者(阿彌陀仏)からの賜物として自己のいのちを深く受けとめる道程といえるかもしれません。

13. 内省的自己が未形成の人は内省させてはいけない これは重要です。

- (1) 統合失調症の人には、「自分を見つめろ」と言うてはいけない。
- (2) 発達障害のある人には、内省的にさせてはいけない。
- (3) パーソナリティ障害のある人には、内省的にさせてはいけない。
- (4) これらの人には、むしろ、習慣を新しく身に付け、環境を整えることが重要。

14. 受刑者の変化を捉えるために

相手の人は、1年前と比べて、①将来の夢を語れるようになってきているか、数年後やってみたいことを語れるようになってきているか(死刑囚の場合は浄土への歩み、という未来)、②こんな自分になりたいと思えるようになってきているか、自分の良い所、カッコいい所を語れるようになってきているか、③自分は「大切に思われている。生きていることそのものを丸ごと大切に思われている。自分は大切なものなんだなあ」と思えるようになってきているか、④トライ&エラーの経験を、ひとつでも増やせたか、⑤「親友」と思える人を一人、二人できたか、「親友関係」を温められたか、⑥新しい人との出逢いがあったか、⑦一人一人が大切にされる共に生きる社会づくりに、市民として、人類の一員として関わられたか。